

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しています。

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

鹿児島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

② 賃与引当金

職員に対して支給する賃与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度額を計上している。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品は、最終仕入原価法による原価法によっている。

② 製品は、一定の原価率による評価をしている。

③ 仕掛け品(肥育家畜)は、投下した費用によって評価をしている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5) リース会計基準摘要初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤職員について、鹿児島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア、ゆうかり学園拠点(社会福祉事業)

「施設入所支援」「生活介護」「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援A型」

「就労継続支援B型」「短期入所」「共同生活援助」「本部」

イ、くればす拠点(社会福祉事業)

「居宅介護」「重度訪問介護」「行動援護」「同行援護」「移動支援」

「一般相談支援」「計画相談支援」「障害児相談支援」

ウ、ゆうかり保育園拠点(社会福祉事業)

「保育事業」

エ、スケッチ拠点(社会福祉事業)

「児童発達支援」「放課後等デイサービス」

オ、デイサービスセンターゆうかり拠点(社会福祉事業)

「通所介護」「通所介護予防」

カ、鹿児島市基幹相談支援センター支援センター拠点(公益事業)

「鹿児島市基幹相談支援センター支援センター」

キ、収益事業拠点(収益事業)

「収益事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	213,979,717	7,251,697	7,251,697	213,979,717
建物	441,732,643	64,304,662	90,705,022	415,332,283
建物附属設備	4,265,066	0	602,125	3,662,941
合計	659,977,426	71,556,359	98,558,844	632,974,941

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地(基本財産)	115,695,025円
建物(基本財産)	113,905,323円
合計	229,600,348円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	55,584,000円
-----------------------	-------------

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	687,399,997	272,067,714	415,332,283
建物附属設備	4,817,012	1,154,071	3,662,941
小計	692,217,009	273,221,785	418,995,224
その他の固定資産			
建物	26,284,221	14,339,290	11,944,931
建物附属設備	5,368,988	1,286,318	4,082,670
構築物	59,818,395	42,993,642	16,824,753
機械及び装置	32,933,948	26,570,551	6,363,397
車両運搬具	13,729,782	13,523,087	206,695
器具及び備品	51,242,359	44,652,617	6,589,742
生物	2,559,595	2,074,310	485,285
その他の固定資産	244,000	0	244,000
小計	192,181,288	145,439,815	46,741,473
合計	884,398,297	418,661,600	465,736,697

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	66,281,502	0	66,281,502
未収金	413,412	0	413,412
合計	66,694,914	0	66,694,914

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（ゆうかり学園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しています。

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

鹿児島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度額を計上している。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品は、最終仕入原価法による原価法によっている。

② 製品は、一定の原価率による評価をしている。

③ 仕掛品(肥育家畜)は、投下した費用によって評価をしている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5) リース会計基準摘要初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤職員について、鹿児島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) ゆうかり学園拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別表4)

「施設入所支援」「生活介護」「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援A型」

「就労継続支援B型」「短期入所」「共同生活援助」「本部」

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別表3)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	201,227,467	7,251,697	7,251,697	201,227,467
建物	287,241,752	19,993,350	33,341,492	273,893,610
建物附属設備	4,265,066	0	602,125	3,662,941
合計	492,734,285	27,245,047	41,195,314	478,784,018

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地(基本財産) 102,942,775円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	427,623,989	153,730,379	273,893,610
建物附属設備	4,817,012	1,154,071	3,662,941
小計	432,441,001	154,884,450	277,556,551
その他の固定資産			
建物	26,152,971	14,315,416	11,837,555
建物附属設備	5,368,988	1,286,318	4,082,670
構築物	30,221,656	22,552,051	7,669,605
機械及び装置	30,457,355	24,093,965	6,363,390
車輛運搬具	12,830,217	12,623,523	206,694
器具及び備品	43,158,841	37,716,201	5,442,640
生物	2,559,595	2,074,310	485,285
その他の固定資産	100,000	0	100,000
小計	150,849,623	114,661,784	36,187,839
合計	583,290,624	269,546,234	313,744,390

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	62,280,251	0	62,280,251
未収金	13,412	0	13,412
合計	62,293,663	0	62,293,663

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益

11. 重要な後発事象
該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。

財務諸表に対する注記（『くればす』拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しています。

(2) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

鹿児島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) リース会計基準摘要初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤職員について、鹿児島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) くればす拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別表4)

「居宅介護」「重度訪問介護」「行動援護」「同行援護」「移動支援」

「一般相談支援」「計画相談支援」「障害児相談支援」

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別表3)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産

該当なし。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車両運搬具	899,565	899,564	1
器具及び備品	505,076	313,810	191,266
小計	1,404,641	1,213,374	191,267
合計	1,404,641	1,213,374	191,267

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,555,351	0	3,555,351
未収金	400,000	0	400,000
合計	3,955,351	0	3,955,351

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

財務諸表に対する注記（ゆうかり保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しています。

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

鹿児島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) リース会計基準摘要初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤職員について、鹿児島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) ゆうかり保育園拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別表4)は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別表3)

「保育事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	12,752,250	0	0	12,752,250
建物	110,179,579	0	9,339,266	100,840,313
合計	122,931,829	0	9,339,266	113,592,563

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地(基本財産) 12,752,250円

建物(基本財産) 81,103,345円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 17,480,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	185,761,080	84,920,767	100,840,313
小計	185,761,080	84,920,767	100,840,313
その他の固定資産			
建物	131,250	23,874	107,376
構築物	23,420,709	17,112,464	6,308,245
機械及び装置	2,476,593	2,476,586	7
器具及び備品	5,894,359	5,046,593	847,766
その他の固定資産	56,000	0	56,000
小計	31,978,911	24,659,517	7,319,394
合計	217,739,991	109,580,284	108,159,707

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	206,780	0	206,780
合計	206,780	0	206,780

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金取支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

財務諸表に対する注記（スケッチ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しています。

(2) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

鹿児島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) リース会計基準摘要初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤職員について、鹿児島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) スケッチ拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別表4)

「児童発達支援」「放課後等デイサービス」

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別表3)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	44,311,312	44,311,312	48,024,264	40,598,360
合計	44,311,312	44,311,312	48,024,264	40,598,360

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物(基本財産) 32,801,978円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 38,104,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	74,014,928	33,416,568	40,598,360
小計	74,014,928	33,416,568	40,598,360
その他の固定資産			
構築物	6,176,030	3,329,127	2,846,903
器具及び備品	1,215,183	1,148,105	67,078
小計	7,391,213	4,477,232	2,913,981
合計	81,406,141	37,893,800	43,512,341

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	228,670	0	228,670
合計	228,670	0	228,670

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

財務諸表に対する注記（デイサービスセンターゆうかり拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法
定額法を採用しています。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

鹿児島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) リース会計基準摘要初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤職員について、鹿児島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) デイサービスセンターゆうかり拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別表4)

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別表3)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産

該当なし。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	468,900	427,908	40,992
その他の固定資産	88,000	0	88,000
小計	556,900	427,908	128,992
合計	556,900	427,908	128,992

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	10,450	0	10,450
合計	10,450	0	10,450

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

財務諸表に対する注記（鹿児島市基幹相談支援センター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

該当なし。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 基幹相談支援センター拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別表4)

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別表3)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産

該当なし。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

財務諸表に対する注記（収益事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

該当なし。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 収益事業拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別表4)

(3) 拠点区分資金取支明細書(会計基準・別表3)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産

該当なし。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。